

個人情報保護条例

きょう11日から施行されます

市が保有する皆さんの個人情報適切に取り扱い、個人の権利・利益を守ることを目的とした「流山市個人情報保護条例」がきょうから施行されます。今号では、その概要をお知らせします。

【個人情報】

個人に関する情報であって、特定の個人が識別されるものをいいます。具体的には、氏名、住所、生年月日、職業、学歴、財産、趣味、その他個人に関する事実や評価などを含みます。

【個人情報保護制度】

市の機関が個人情報を正しく安全に取り扱うためのルールを定めるとともに、市が持っている自分の情報を見たり、誤りを正したりする権利などを保証することにより、市民

の皆さんの権利や利益を守るための制度です。

【対象となる機関】

この条例を実施する市の機関(以下「実施機関」といふ)は、市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者および消防長ならびに議会です。

【実施機関が個人情報を取り扱う場合の主なルール】

実施機関が個人情報を取り扱う事務を行うときには、

コスモスで秋を感じてみませんか



地域の景観形成の向上に努めようと、新川耕地(松戸・野田有料道路料金所付近)および前ヶ崎地先(常磐線北側)の休耕田を利用して種をまいたコスモスが見頃となりました。たくさんのコスモスに囲まれて、ゆったりと秋を感じてみませんか。 問 農政課 ☎ 7150-6086

あらかじめ、その内容について、市長に届け出をします。届け出に関する資料は、市役所の情報公開コーナーで自由に閲覧することができます。個人情報の収集に当たっては、個人情報を取り扱う事務の目的を明確にし、必要最小限の範囲内で、適法かつ適正に収集します。思想、信条、宗教および社会的差別の原因となる個人情報は原則として収集しません。個人情報は、原則として本人から収集します。個人情報は、原則として収集の目的以外に利用しません。個人情報は、原則として外部に提供しません。個人情報は、正確なものに保ち、漏えいや紛失等の事故が起らないようにします。必要のなくなった個人情報、報は、速やかにかたやに廃棄します。

【市民の権利】

自分の個人情報がどのように記録されているのか知りたいとき、内容に誤りがないか確認したいときなどに、実施機関が持っている自分の情報の閲覧や写しの交付を請求できます。ただし、法令等により開示することができない

ときは、請求されても開示できません。なお、開示請求の対象となる個人情報は、実施機関が管理している公文書に記録されたものとなります。開示された自分の情報に事実の誤りを見つけたときはその訂正を請求することができます。

自分の個人情報について実施機関が収集の制限や利用および提供の制限に違反して取り扱っていることが分かったときは、自分の個人情報の利用または提供の中止などの取り扱いは正について申し出ることができます。【事業者への啓発等】個人情報は、民間の事業活動でも多く利用されており、こうした個人情報についても適正な取り扱いを確保する必要があります。そこで、条例では個人情報を取り扱う事業者には、個人情報を適正に取り扱い、市の施策に協力する責務があることを明らかにしています。その上で、事業者が自主的に個人情報の保護に取り組めるよう、市が意識啓発などのPRに努めていくこととしました。万一、事業者が個人情報を不適正に取り扱っている疑いがあるときは、調査を行うことができます。その結果、著しく不適正な取り扱いを行っている事業者には、是正を勧告することもあります。事業者がこれらの調査の要請や是正の勧告に従わない場合は、その事実を公表することができます。

【個人情報保護審査会】実施機関による不開示の決定や、訂正請求等に対する決

定に不服がある人は、行政不服審査法に基づく不服申し立てをすることができます。これを受けた実施機関は、審査会の意見を聞いて再度決定をすることとなります。【請求方法等】請求できる人 実施機関が取り扱っている個人情報の本人であれば、誰でも請求することができます(市外の方でも請求可)。請求の方法 開示請求等を行うとする場合には、市役所の情報公開コーナーで所定の請求書に必要事項を記入し、提出してください。その際、運転免許証や旅券などにより、本人であることを確認します。なお、郵送による受け付けはできません。請求に対する決定 開示請求については、原則として請求書提出した日から十五日以内に開示するかどうかを決定して通知します。訂正請求については、原則として請求書提出した日から三十日以内に可否を決定して通知します。

開示の方法等 開示は、閲覧、視聴、写しの交付(コピー)によります。費用 個人情報の開示、訂正等にかかる手数料は無料です。ただし、写しの交付により開示を受けるときには、写し一枚につき単色刷り十円の実費が必要となります。

問 総務課 ☎ 7150-6067

10月19日 樋口恵子さんを迎えて 人権啓発～講演と映画のつどい～

「人権」とは難しい問題、自分とは関係のない一部の問題とっていませんか。市では「人権啓発～講演と映画のつどい～」を10月19日に文化会館で開催します。第1部が「つくろう女も男も輝く社会」をテーマに、東京家政大学教授の樋口恵子さん(写真)による講演、第2部は、突如として老親介護の悩みを抱えたとき、どのように向き合っていけばよいのか、人間関係を描いた映画「老親」を上映します。このつどいを機会に21世紀の男女共同参画のあり方や一人ひとりが自分らしい生き方について、考えてみませんか。 日時=10月19日(土)12時30分(開場)～ 場所=文化会館 入場料=無料 手話通訳、保育室(2歳以上の未就学児10人、要予約。予約は10月17日(木)までに)あり 問 秘書広報課 ☎ 7150-6063 / 企画経営課 ☎ 7150-6064



各種相談窓口を開設

いろいろな悩みお気軽に相談を

【悩みごと(人権・行政)相談】

日時 毎週火曜10時～15時 場所 市役所市民相談室 行政相談委員 松本柊子 ☎ 7144-2710 / 洞下登 ☎ 7159-6285 問 市民相談室 ☎ 7158-1616

【司法書士の法律相談】

日時 10月1日(火)～7日(月)(土・日曜を除く) 9時～17時 場所 流山市役所前各司法書士事務所 内容 不動産の相続・売買等の登記に関するものほか 問 幹事・大塚 ☎ 7158-3663

【公証相談】

日時 10月3日(木)13時～16時 場所 流山市役所 内容 遺言・契約等の公正証書の作成について 問 松戸公証役場 ☎ 047-363-2091

市議会第3回定例会

9月26日に閉会

八月二十九日から開かれていた平成十四年市議会第三回定例会は、九月二十六日に最終日を迎え、当初提案された条例の一部改正など議案十八件および追加議案四件すべてについて、原案どおり可決・同意され閉会しました。

市内施設見学会

10月18日にバスで見学

きょう1日から電話で申し込みを

私たちの生活に深くかかわりのある施設を知ってもらおうと、市内施設見学会を今月18日に開催します。

今回は、老人保健施設などをバスで見学します。

期日：10月18日(金) 雨天決行 集合場所/時間：江戸川台駅西口時計台前/8時45分 文化会館/9時 東部公民館/9時25分 見学先

ナッシングプラザ流山(老人保健施設)、流山工業団地、清掃事務所、北千葉広域水道企業団 対象/定員：市内在住の方/30人(先着順) 持ち物：昼食、筆記用具、申し込みきょう1日から電話で秘書広報課へ

問秘書広報課 ☎71506063

10月から「支援費制度」の

申請受け付けが始まります

障害を持つ方を対象とする福祉サービスの一部が平成十五年四月から「措置制度」から「支援費制度」に変わることは「広報なががは」九月一日号でお知らせしました。今回は、支援費支給申請の方法についてお知らせします。

なお、これまでサービスを

種類「左表参照 申請期間「左表参照 申請書類」支給申請書、添付書類(本人および扶養義務者の収入・課税状況などが把握できる書類)医師の診断書(市が必要と認められた場合に提出) その他「今月、対象者には、申請書や申請書の記入方法、説明用パンフレット等を郵送します。また、よりよいサービスを提供するため、アンケート用紙を同封しますので、ご協力をお願いいたします(アンケートは十月末日までに返信を)。

申請の種類	現在支援費とされるべきサービスを受けることができるサービスの種類	現在施設を利用している方は、支援費制度からは1年間は経過措置を受けられる場合があります
在宅支援	<ul style="list-style-type: none"> 家でサービスを受けることができます。希望するサービスの種類ごとに申請してください。 ●居宅介護(ホームヘルプサービス) ●デイサービス ●短期入所(ショートステイ) ●知的障害者地域生活援助(グループホーム) 	現在施設を利用している方は、支援費制度からは1年間は経過措置を受けられる場合があります
施設支援	<ul style="list-style-type: none"> 施設に入所または通所のサービスを受けることができます。希望する施設の種類ごとに申請してください。 ●身体障害者更生施設 ●身体障害者療養施設 ●知的障害者更生施設 ●知的障害者授産施設 ●知的障害者通所施設 ●心身障害者福祉協会が設置する福祉施設(国立コロニー) 	現在施設を利用している方は、支援費制度からは1年間は経過措置を受けられる場合があります

申請期間(在宅支援の申請の場合は地区ごとに申請期間が異なりますので地区を確認のうえ、下表により申請期間内に申請してください)

【北部地区】...	平成14年10月1日～10月31日 深井新田、平方村新田、西深井、東深井、平方、美原、中野久木、北、小屋、こうのす台、富士見台、江戸川台東、江戸川台西
【中部地区】...	平成14年11月1日～11月29日 下花輪、大群、若葉台、東初石、西初石、駒木、駒木台、青田、三太夫、美田、桐ヶ谷、谷、上貝塚、三輪野山、上新宿、上新宿新田、南、市野谷
【南部地区】...	平成14年12月2日～12月27日 流山、加、西平井、鑓ヶ崎、木、南流山、平和台
【東部地区】...	平成15年1月6日～1月31日 野々下、長崎、前ヶ崎、向小金、名都借、松ヶ丘、西松ヶ丘、宮園、中、芝崎、古間木、前平井、後平井、恩井

現在施設に入所の方は、経過措置があるため、平成15年度中に支援費の支給申請をしてください。なお、申請時期については個々に通知します。新規に申請する方は、平成14年10月1日から平成15年3月末日までに申請してください。

相談と問い合わせ 障害者支援課 ☎7150-6081

市立・私立(市内)の幼稚園児を募集

来年四月に入園する流山・東・江戸川台の各市立幼稚園と市内の私立幼稚園の園児を募集します。

【市立幼稚園】 幼稚園
名：流山幼稚園(流山9丁目) ☎7158 127
0 / 東幼稚園(松ヶ丘3丁目) ☎7144 200

1) / 江戸川台幼稚園(江戸川台東3丁目) ☎7152 0353 / 対象：平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの幼児(幼児、保護者とも市内在住の方) 定員：各園30人 入園料：5000円 授業料：月額7000円 入園案内、願書の配布：10月15日(水・土・日曜を除く14時～16時) から各幼稚園で願書受付：11月1日～7日(土・日曜、祝日を除く14時～16時) に各幼稚園へ

【私立幼稚園】 幼稚園
名：このはな幼稚園(流山2丁目) ☎7158 026
4 / 江戸川台ひまわり幼稚園(富士見台1丁目) ☎7152 0435 / 神愛幼稚園(東初石5丁目) ☎7154 1259 / 一の台幼稚園(東深井) ☎7152 3059 / 平和台幼稚園(平和台4丁目) ☎7158 5617 / 八木幼稚園(長崎2丁目) ☎7144 7790 / 黒川幼稚園(前ヶ崎) ☎7145 9501 / みやぞの幼稚園(宮園2丁目) ☎7159 3954 / 南流山幼稚園(流山) ☎7159 7050

入園案内、願書の配布：10月15日から 願書受付：11月1日に各幼稚園へ 問各幼稚園

11月1日から「就学時健康診断」

各小学校区単位で実施

来年四月に小学校へ入学する児童を対象に、「就学時健康診断」を十一月一日から各小学校区単位で行います。この健康診断は、学校生活での健康の大切さについて理解と関心を深めてもらうものです。

この診断で万一、病気が見つかった場合には、必要な治療を勧め、元気に新しい学校生活をスタートさせてもらうというものです。

該当する児童の保護者には、今月中旬に通知書を発送します。届かない場合や不明な点がある場合は、学校教育課へ問い合わせください。

会場(小学校区) / 期日：小山小・長崎小 / 11月1日(金) 流山北小 / 11月5日(火) 流山小・西初石小 / 11月6日(水) 新川小 / 11月7日(木) 八木北小・向小金小・南流山小 / 11月8日(金) 東小・東深井小・鑓ヶ崎小 / 11月12日(火) 八木南小 / 11月14日(木) 江戸川台小 / 11月18日(月) 西深井小 / 11月20日(水) 時間：いずれも13時(受け付け) / 対象：来春小学校区に入学予定の児童 内容：内科・歯科等の検診と簡単な発達検査 申し込み：当日各小学校で受け付け

問学校教育課 ☎71506104

就業・不就業の実態を調査

～調査の際にはご協力を～

総務省では、十月一日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は、就業・不就業の実態を明らかにし、全国および地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的としています。

流山市においては、二十の地域の世帯を対象に抽出調査を行います。調査員が調査世帯へ伺った際には、ご協力をお願いします。

問総務課 ☎71506067

「流山市環境基本計画」の策定に向けて 市民委員会を設置

～市民と協働で計画づくり～

地球温暖化や廃棄物の問題等、今日の環境問題の原因は、通常の事業活動や私たち一人ひとりの日常生活にあると言われています。

このため市では、環境の保全および創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「流山市環境基本計画」を平成15年度までに策定していきます。

この環境基本計画の策定に当たっては、市民の意見を聴きながら創り上げていくことが求められているため、一般公募による市民10人と学識経験者等を混じえた17人の委員による「市民委員会」を設置しました。また、庁内に関係職員で構成する「流山市環境基本計画策定委員会・同部会」を設置しました。

8月31日に開催された市民委員会では、各地区ごとの現状把握と課題について活発な意見が交換されました。

今後のスケジュールとしては、資源化・エネルギー有効利用など個別施策のほか、市民、事業者および市の役割や計画の推進体制などについて市民委員会の中で意見集約し、策定委員会でまとめ、平成14年度中に素案を策定していく予定です。

問環境保全課 ☎7150-6083

10月11日から17日は「違反建築防止週間」

十月十一日から十七日までは「違反建築防止週間」です。

わたしたちが安心して暮らすためには、建築物が安全であることが重要です。また、住みよい街にするには、お互いにルールを守ることが必要です。

この週間をきっかけに、新築や増改築をするときはもちろんのこと、今ある建築物についても建築基準法に適合しているかどうか建築士とよく相談し、安全な建築物にすることが、そして住みやすい街にすることを心掛けてみましょう。

なお、この期間中、「公開建築パトロール」が実施されます。

問建築指導課 ☎7150 6088

10月27日(日)は 参議院千葉県選出議員補欠選挙の投票日(予定)です

～大切な一票です 必ず投票しましょう～

投票時間は、午前7時から午後8時までです。

なお、不在者投票は、10月10日から26日までの土・日曜、祝日を含む毎日、市役所で午前8時30分から午後8時までできます。

問市選挙管理委員会事務局 ☎7150-6100

相談あんない

相談	日 時	場 所	問い合わせ
市民相談	毎週月～金曜 9:00～17:00	市民相談室	同相談室 ☎7158-1616
法律相談	毎週火・木曜 13:00～15:40 要電話予約	〃	〃
悩みごと相談 (人権・行政)	毎週火曜 10:00～15:00 要電話予約	〃	〃
合同相談	今月は開催しません	〃	〃
税務相談	毎月第1水曜 13:00～16:30 要電話予約	市民相談室	〃
登記相談	毎月第2水曜 13:00～16:00 要電話予約	〃	〃
交通事故相談	毎月第3月曜 10:00～15:00 要電話予約	〃	〃
不動産相談	毎月第3水曜 10:00～15:00 要電話予約	〃	〃
外国人相談	毎月第4水曜 13:00～16:00 予約は1週間前までに	〃	〃
市政相談	毎週土・日曜 10:00～16:00 27日を除く	初石公民館 南流山センター	〃
消費生活苦情相談	毎週月～金曜 9:30～16:00	消費生活センター	同センター ☎7158-0999
子供悩みごと相談	毎週月～金曜 10:00～16:00	家庭児童相談室	同相談室 ☎7158-4144
福祉住宅改善相談	毎週月～金曜 8:30～17:00	障害者支援課	障害者支援課 ☎7150-6081
子育て電話相談	毎週月～金曜 9:00～16:00 毎週土曜 9:00～11:30	平和台保育所☎7158-1435 / 江戸川台保育所 ☎7152-0648 / 向小金保育所☎7174-8853	
育児相談	毎週月～金曜 9:30～16:30	子育て支援センターゆうゆう	☎7144-7926
高齢者職業・ パート相談	毎週火～金曜 9:00～16:00	勤労者総合福祉 センター	同センター相談室 ☎7155-5885
心配ごと相談	毎週水曜 10:00～15:00	ケアセンター	社会福祉協議会 ☎7159-4735
教育相談	毎週月～金曜 9:00～16:30	教育研究室	指導課 ☎7150-6105
青少年相談	毎週月～金曜 9:30～16:30	青少年指導センター	同センター相談室 ☎7158-7830
療育相談	毎週月～金曜 9:00～16:00	つばさ学園	同学園 ☎7154-4844
幼児ことばの 相談	毎週月～金曜 9:00～16:00	ケアセンター	障害者支援課 ☎7150-6081
心の健康相談	毎月第4火曜 13:00～16:00 要電話予約	心の健康相談室	障害者支援課 ☎7150-6081
酒害相談	毎月第2日曜 13:00～16:00 毎月第4金曜 18:00～21:00	向小金福祉会館 江戸川台福祉会館	社会福祉課 ☎7150-6079
年金相談	11日 10:00～15:00 要電話予約	東部公民館	国保年金課 ☎7150-6110

保健センター
☎7154-0331

保健あんない

内 容	期日・受付時間	場 所	備 考
ハローベイビー	4日・11日・18日・25日 12:30～12:50 11日は9:45～10:00	保健センター	妊娠5～8カ月の妊婦および夫対象。母子健康手帳、筆記用具を持参。運動しやすい服装で11日からの参加者は4日までに申し込みを
もぐもぐ教室	23日 10:15～10:30	保健センター	4～5カ月児の離乳食指導。母子健康手帳、器とスプーンを持参。定員20人 先着順・要予約
カムカム キッズ	31日 9:45～10:00	南流山福祉会館	9～12カ月児対象。子どもの歯と食生活について。歯ブラシ、おしぼりを持参。定員15組 先着順・要予約
3カ月児 健康診査	15日・17日 12:45～13:45	保健センター	平成14年6月生まれの乳児対象
1歳6カ月児 健康診査	8日・9日 12:45～13:45	保健センター	平成13年3月生まれの幼児対象
3歳児健康診査	1日・3日 12:45～13:45	保健センター	平成11年7月生まれの幼児対象
乳幼児健康相談	28日 13:00～14:00	保健センター	発育などに心配のある乳幼児対象。母子健康手帳を持参 要予約
育児相談	22日 9:30～10:30	保健センター	0歳～就学前児対象。母子健康手帳を持参
むし歯予防教室	7日・21日・29日 時間は申し込み者に 個人通知	保健センター	2歳2カ月児対象(29日は1・2回参加済みの幼児対象)。1歳6カ月児健康診査時に申し込みを
食事相談	毎週月～金曜 時間は申し込み者に 個人通知	保健センター	生活習慣病などの食事指導を受けたい方対象。食事調査あり 要予約
成人健康相談	3日 9:30～11:30 11日 10:00～15:00 17日 10:00～15:00 25日 10:00～15:00	保健センター 東部公民館 江戸川台福祉会館 南流山センター	年齢・性別など不問。血圧測定や健康上の相談など。健康手帳・検診記録カードを持っている方は持参
リハビリ教室	月曜コース 7日・21日・28日 10:00～ 水曜コース 2日・9日・16日・23日 10:00～	保健センター	疾病、加齢等により心身の機能が低下している方(介護保険認定外者等)を対象に、日常生活動作訓練等を実施 事前に問い合わせを

期日・受付時間欄に―――印のあるものは今月は開催しません。転入者などで個人通知が届かない場合は保健センターへ問い合わせを

柏保健所
☎7167-1255

療育相談	24日	整形外科的な心配のある18歳未満の子も対象。母子健康手帳を持参	アルコール 7日 14日	アルコール問題を抱えている本人や、その家族が対象。医師による相談は要予約
発達相談	24日	首が座らない、歩かないなどの発達の遅れが心配な0～1歳児対象。母子健康手帳を持参 要予約	心の健康相談 4日 11日 18日 25日	精神病や神経症など、心の病で悩んでいる方対象。医師による相談は要予約
			女性クリニック相談 8日 15日	思春期、人工妊娠中絶、不妊、乳がん、子宮がん、更年期障害の相談 要予約

いずれも場所は柏保健所。時間など詳細は問い合わせを

休日の救急医療

休日は、休日診療所をご利用ください。

場所=保健センター内休日診療所(西初石4丁目) 診療科目=内科、小児科、歯科 受付時間=9時～11時30分、13時～16時30分(歯科は11時30分まで) 内科、小児科については、夜間は市内の医療機関が当番制で診療。当番医はあらかじめ市消防本部☎7158-0119で確認を 問休日診療所☎7155-3456

10月1日から「身体障害者補助犬法」がスタート

～身体障害者の自立と社会参加を促進～

身体障害者の自立と社会参加の促進を目的とした「身体障害者補助犬法」が、きょう一日から施行になります。この法律の主な内容は、国、地方公共団体、公共交通事業者、不特定多数の人が利用する施設の管理者等は、これらの施設を身体障害者が利用する場合、身体障害者補助犬の同伴を拒否してはならないことになりました(宿泊施設や飲食店などの不特定多数の人が利用する施設は、平成十五年十月から施行)。

この法律で認められる「補助犬」とは、目の不自由な人の歩道などを安全に誘導する盲導犬、手足の不自由な人のための動作を助ける介助犬、耳の不自由な人などの耳の代わりをする聴導犬です。

補助犬はこんな「しごと」をします

盲導犬...目の見えない人の代わりに、歩道をまっすぐ歩いたり、歩行中の障害物などを避けるなどして目の見えない人を安全に誘導します

介助犬...手足の不自由な人の日常生活の動作(ドアの開閉や落し物を拾うなど)を助けます

聴導犬...耳の不自由な人などの耳の代わりに、赤ちゃんの泣き声や自動車のクラクション、火災報知器、非常ベルの異常音などを知らせます

また、補助犬にまちで出会った場合には、むやみに触ったり声をかけたり、食べ物を与えることなどはしないでください。

皆さんの理解と協力をお願いします。

問 障害者支援課☎71506081

歯周疾患の検診は 市内の指定医療機関で

歯槽膿漏(しそうつろ)や歯肉炎などの歯周疾患を、早期発見・治療するための検診を市内の指定医療機関(保健だより「参照」)で、実施しています。

生涯、自分の歯で食べることができるのは、健康な生活を送る秘訣です。

職場等で検診を受ける機会がない方や現在治療中の方は、年に一度は検診を受けるようにしましょう。

実施期間「通年 対 540331 問保健センター☎71540331

対象は40歳以上の市民。内容：歯周疾患等の検査 自己負担額：340円 次の「のいずれかに該当する方は無料となりますので、証明できるものを持参 老人医療受給者証の交付を受けた方 生活保護世帯の方 世帯全員が市民税非課税の方 申し込み「直接指定医療機関へ 診療時間等を事前に確認・予約のうえ 住所、年齢等を確認できるものを持参

結核・肺がん検診は この機会に受診を

結核・肺がん検診受診案内

会 場	10月の実施日
保健センター	7(月)、11(金)、16(水)、18(金)、21(月)、23(水)
市民総合体育館	8(火)...午前のみ
思井福祉会館	8(火)...午後のみ
松ヶ丘自治会館	9(水)
文化会館	10(木)
江戸川台福祉会館	17(水)
東深井福祉会館	22(火)
南流山センター	24(木)

受付時間：9時30分～11時30分、13時30分～15時30分(ただし、綱掛の午前中は女性のみ。午後は男女混合で受け付け) 当日は、無地でボタンや金具のない下着またはTシャツなどであれば、着用したまま受診できます

「結核」というと、「昔の病気」というイメージがありますが、現在でもこの病気が消滅したわけではありません。ことしも各会場で結核・肺がん検診を行っています(左表参照)。初めての方など受診票がない場合でも、当日会場で受診できますので、まだ受診していない方は、ぜひこの機会に受診を。

詳細は「広報ながれやま」8月15日号を参照

問保健センター☎71540331

柏保健所で「精神保健福祉ボランティア講座」を開催

～10月10日までに電話で申し込みを～

柏保健所では、「精神障害者の作業所等の施設や地域でボランティア活動をしたい」など、という方を対象に、「精神保健福祉ボランティア講座」を開催します。

期日「講義：10月28日(月)、11月5日(火)、26日(火)・実習：11月7日(水)・25日(土)のうち1日 時間「10時～16時 11月26日は12時まで 場所「柏保健所 ほか 対象/定員「講座終了後精神保健福祉ボランティアとして活動できる方で全日程参加できる方/20人(多数抽選) 内容「精神疾患による生活障害の知識の習得と精神障害者の作業所等での実習 参加費「無料 申し込み「10月10日までに電話で柏保健所へ 問柏保健所☎71671



きょう10月1日から 医療制度が変わります



国民健康保険の ここが変わります

問 国保年金課 ☎ 7150-6077

老人保健の ここが変わります

問 高齢者支援課 ☎ 7150-6080

1 75歳未満の方は国保で診療

国保加入者(退職者医療制度該当者を含む)で昭和7年10月1日以降に生まれた方は、75歳になるまでは、国保で医療を受けることになります。

2 医療機関の窓口で支払う一部負担金が年齢によって変わります

1歳以上3歳未満の幼児の一部負担金が3割から2割になります。また、70歳以上の高齢者の一部負担金も1割になります(一定以上所得者(注1)は2割)。



平成14年9月30日まで	
1歳未満	0割
一般(1歳以上70歳未満)	3割負担
退職者医療制度該当者の本人および被扶養者の入院	2割

平成14年10月1日から	
1歳未満	0割
1歳以上3歳未満	2割負担
3歳以上70歳未満	3割負担
退職者医療制度該当者の本人および被扶養者の入院	2割
70歳以上75歳未満	1割負担
(一定以上所得者(注1)は2割負担)	

医療機関のかかり方

70歳未満の医療機関の窓口には、これまでどおり国保の保険証を提示します。医療機関では、保険証に記載の生年月日により患者負担の割合を判断します。
70歳以上 医療機関の窓口には、国保の保険証と市から交付される国民健康保険75歳未満の高齢受給者証を提示します。患者の負担割合は、所得により1割または2割ですが、医療機関では、この負担割合の違いを国民健康保険高齢受給者証により判断します。なお、国民健康保険高齢受給者証は、該当者に順次送付します。

70歳以上75歳未満の低所得の方は、「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すれば、患者負担の限度額および入院時の食事負担が少なくて済みます。この認定証は、市の国保の窓口申請をし、認められた場合に交付されます。

3 高額療養費の自己負担限度額が変わります

同じ人が同じ月に、同一の医療機関に支払った自己負担額が限度額を超えた場合、超えた部分が高額療養費として支給されます。自己負担限度額は、低所得者は据え置きですが、一般や上位所得者(注2)は見直されました。また、70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額が新たに設定されました。

平成14年9月30日まで		
70歳未満	上位所得者(注2)	121,800円 + (医療費 - 609,000円) × 1% [70,800円]
	一般	63,600円 + (医療費 - 318,000円) × 1% [37,200円]
	低所得者(市税非課税世帯)	35,400円 [24,600円]

平成14年10月1日から			
70歳以上75歳未満	一定以上所得者(注1)	外来(個人ごと)	40,200円
		外来+入院(世帯ごと)	72,300円 + (医療費 - 361,500円) × 1% [40,200円]
	一般	外来(個人ごと)	12,000円
		外来+入院(世帯ごと)	40,200円
低所得者(市税非課税世帯)	8,000円	24,600円	

[]内の数字は年4回以上高額療養費の払い戻しを受ける場合の4回目以降の自己負担限度額。70歳未満は同一医療機関の支払い、70歳以上75歳未満はすべての医療機関の支払いが対象になります。

1 老人保健の対象年齢が75歳以上に

老人保健で医療を受ける方の対象年齢が70歳以上から75歳以上(一定の障害のある方は65歳以上)に引き上げられます。ただし、平成14年9月30日現在で既に70歳以上の方(昭和7年9月30日以前に生まれた方)は、引き続き老人保健で医療が受けられます。昭和7年10月1日以降に生まれた方は、75歳になるまで引き続き現在加入している医療保険で医療を受けられ、75歳になると老人保健で医療を受けることになります。



2 一部負担金が所得に応じて1割または2割に

老人保健で医療を受けたときに支払う自己負担は、外来・入院ともかかった費用の1割(一定以上所得者(注1)は2割)となり、外来の月額上限制および診療所における定額負担選択制を廃止します。

平成14年9月30日まで	
かかった費用の1割負担(1カ月に3,200円、大病院では5,300円まで負担)または定額制の診療所では1日につき850円	入院:かかった費用の1割負担(上限あり)

平成14年10月1日から	
かかった費用の1割負担	ただし、一定以上所得者(注1)は2割負担(外来の月額上限制および診療所の定額負担選択制は廃止)

医療機関のかかり方

医療機関の窓口には、これまでどおり「加入している保険証」「老人医療受給者証」「健康手帳」を提示します。患者の負担割合は、所得により1割または2割ですが、医療機関では、この負担割合の違いを老人医療受給者証により判断します。所得の低い方は「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すれば、患者負担の限度額および入院時の食事負担が少なくて済みます。この認定証は、市の老人保健の窓口申請をし、認められた場合に交付されます。

3 老人保健の自己負担限度額が変わります

1カ月に医療機関に支払った一部負担金が自己負担限度額を超えた場合は、超えた分が老人保健から払い戻されます(高額医療費の支給)。外来診療については、限度額は個人ごとに計算され、入院については限度額までの支払いとなります。同じ世帯の全ての外来と入院の一部負担金を合算して世帯単位の限度額を超えた分が払い戻されます。

平成14年9月30日まで			平成14年10月1日から		
70歳以上	一般	外来	3,200円	外来(個人ごと)	42,000円
		入院	37,200円	外来+入院(世帯ごと)	72,300円 + (医療費 - 361,500円) × 1% [40,200円]
	低所得者(市税非課税世帯)	外来	(ベッド数200以上の病院) 5,300円	一般	12,000円
		入院	15,000円	低所得者(市税非課税世帯)	8,000円

[]内の数字は年4回以上高額医療費の払い戻しを受ける場合の4回目以降の自己負担限度額。すべての医療機関の支払いが対象になります。

(用語の説明)

注1)一定以上所得者...課税所得が124万円以上の高齢者およびその者と同一世帯に属する高齢者。ただし、高齢者およびその者と同一世帯に属する高齢者の収入の額が637万円(高齢者が1人の場合は450万円)に満たない場合には、申請により一般として扱う。
注2)上位所得者...国民健康保険料の算定基礎となる基礎控除後の総所得金額等が670万円を超える世帯。
注3)低所得者...世帯主および世帯員全員が市税非課税の方。例えば、単独世帯の場合で、年収267万円以下(年金収入のみ)の方。
注4)低所得者...世帯主および世帯員全員が市税非課税で、世帯の所得が一定基準以下の世帯に属する方。例えば、単身世帯で年収65万円以下(年金収入のみ)、夫婦2人世帯で年収130万円以下(年金収入のみ)の方。



優秀賞「田植えの頃」 清水賢介さん



最優秀賞「惜しまれる花びら」 萩原淳司さん



優秀賞「チンカラ餅」 今西暢之さん

第31回

観光写真コンクール

入賞者決まる!

市観光協会主催の第三十一回流山市観光写真コンクールの入賞者が決まりました。最優秀賞には、松戸市在住の萩原淳司さんの作品「惜しまれる花びら」が選ばれました。今回のコンクールは、流山市の四季折々の美しい風景やイベント、まつり等を被写体としたもので、観光宣伝に効果のあるものと、姉妹都市(福島県相馬市、長野県信濃町)を訪ねての二つのテーマで、市内外から風景・行事などが寄せられました。主な入賞者は、次のとおり。

敬称略

85 問 最優秀賞「萩原淳司(松戸市) 優秀賞「清水賢介(平方)、今西暢之(松戸市) 入選「甲谷利春(野田市)、今平教道(野々下2丁目)、矢島英樹(柏市) 佳作「雁部弥生(野々下3丁目)、芝野好成(流山6丁目)、宮野光三郎(江戸川台東1丁目)、岡田孝雄(東初石1丁目)、亀崎謙太郎(平和台5丁目) 千葉県観光協会賞「東海林精孝(東深井) 姉妹都市賞「鈴木克政(松戸市) 市観光協会賞「高橋正福(前ヶ崎)

85 問 商工課 ☎ 7150-6060



ケロクルプランで ごみ減量とリサイクル

第2期ケロクル プランを推進中

十月は「3R推進月間」です。国では、平成三年より毎年十月を「リサイクル推進月間」と定め、啓発普及活動を実施していますが、本年から従来のリサイクル（再資源化）に、リデュース（廃棄物の排出抑制）、リユース（再使用）を加え、月間の名称を「3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進月間」と改めました。

市でも、平成十一年度から「ごみ減量・資源化行動計画」（ケロクルプラン）をスタート

させ、人と環境が調和したリサイクル型都市を目指しています。

この計画は、不用品を作らない、不用品を「ごみ」にしないで再生利用、「ごみ」の中から資源を回収の三原則を守りながら、市民・事業者・市が、それぞれの立場で「ごみ」の減量・資源化を進めるもので、引き続き平成十七年度を目標年度とし、市民一人当たりの一日のごみ排出量八百三十グラム以下、資源化率三十五パーセント以上の目標値を設定し、今年度から第二期ごみ減量・資源化行動計画をスタートさせました。

また、家庭ごみの抑制や事業系ごみの減量に取り組む中、市の委嘱を受けた約百七十人の「廃棄物減量等推進員」もケロクルプランの周知や自治会内でのごみ減量・資源化の啓発推進活動、「ごみ集積所の調査・報告、地域住民の意見・要望の収集など」に取り組んでいます。

皆さんのちょっとした工夫がごみの減量やリサイクルにつながります。より一層のご協力をお願いします。

充電式電池の回収・リサイクルに協力を

電池には使い切りの乾電池と、ビデオカメラや携帯電話、シェーバー、ヘッドホンステレオなどに使われている充電して繰り返し使える充電式電池があります。充電式電池は貴重な資源を含んでいるため、



充電式電池リサイクルBOX

電池メーカーに回収・リサイクルすることが義務付けられています。

電気製品が不要になったりした場合、充電式電池は乾電池と別にして、「ごみ」として出さずに、充電式電池リサイクル協力店（下表参照）にある「充電式電池リサイクルBOX」に入れてください。

生ごみ肥料処理器の購入費の一部を補助

市では、ごみ減量・資源化が家庭でも気軽にできる生ごみ肥料処理器（コンポスト容器・電動機械式等）の普及促進を図るため、購入費の一部を補助しています。

臭いもなく 可燃ごみも減りました
矢口みどりさん（東深井在住）

生ごみ肥料処理器は、家庭で、ごみ減量・資源化が家庭でも気軽にできる生ごみ肥料処理器（コンポスト容器・電動機械式等）の普及促進を図るため、購入費の一部を補助しています。

流山市充電式電池リサイクル協力店一覧表

名称	住所	電話番号	
株式会社デンキ	南流山3-1-11	7158-6520	
流山トントランド	十太夫108-6	7155-0296	
三菱建設	江戸川台東3-3-3	7153-9101	
ケーヨーテック	愛品倶楽部	三輪野山643-1	7159-1264
トステム	江戸川台店	美原2-3-1	7153-7011
イトーヨーカドー	流山店	流山9-800-2	7158-5211
カメラのきむら	南流山店	南流山6-33-7	7157-7725
株式会社カメラ	流山野々下店	野々下6-1038-1	7141-0247

ごみ減量促進ポスター展を開催

市内の小学四年生が描いたポスターを展示します。

【10月16日（水）21日（月）】
場所：イトーヨーカドー流山店 展示作品：全応募作品

【11月3日（祝）】
場所：市民総合体育館（市民まつり会場内） 展示作品：入賞作品8点

【11月5日（火）15日（金）】
場所：市役所市民ギャラリー 展示作品：全応募作品

資格・求人

市臨時職員の募集

市は、緊急雇用対策として、市内に住所を有する十八歳から二十五歳までの方を対象に臨時職員（選考後から最長で平成十五年三月まで雇用）を募集します。

勤務場所／内容：流山市役所／パソコンによるデータ入力作業、一般事務など 勤務時間：1ヵ月当たり14日以内または1日当たり5時間30分以内 賃金：時給770円（交通費別途支給） 応募方法：履歴書、レポート（応募の動機を400字程度にまとめたもの）を人事課へ持参または郵送 応募期間：10月1日～15日（必着） 選考方法：書類審査選考後、面接

延長保育の保育士の募集

勤務場所：名都借保育所 勤務時間：月～金曜：7時～9時、16時～18時30分 / 土曜：7時～8時30分、11時30分～18時30分 問名都借保育所 ☎71441228

施策会議

平成十四年度第一回都市計画審議会
日時：10月4日（金）9時30分（傍聴受け付け） 場所：市役所 内容：流山都市計画用途地域の変更についてほか
問都市計画課 ☎71506087

平成十四年度第二回福祉政策審議会
日時：10月15日（火）13時30分 場所：市役所 内容：流山市高齢者総合計画の骨子案についてほか
問社会福祉課 ☎71506079

市民委員会
日時：10月5日（土）10時～12時 場所：文化会館 内容：市環境基本計画の策定について
問環境保全課 ☎71506083

ご存知ですか？リサイクル協力店 ～新規登録を随時受け付け！～

「リサイクル協力店」とは、牛乳パック、発泡トレーの回収や買い物袋持参の特典などを積極的に行っているお店で、現在、市内で10店舗（下表参照）が認定されています。

また、市では、随時リサイクル協力店の募集をしています。認定基準は、次の要件のうち、1項目以上を実施していることです。

- 牛乳パックの回収
- 食品トレーの回収
- 買い物袋持参の特典
- 空き缶の回収
- 空き瓶の回収
- ペットボトルの回収
- 簡易包装の実施
- エコマーク付商品の販売
- 環境にやさしい商品の販売
- リサイクル製品の販売
- レジ袋に環境マークを貼る

流山市リサイクル協力店一覧表 【平成14年5月15日現在】

店舗名	牛乳パックの回収	トレーの回収	買い物袋持参の特典	空き缶の回収	空き瓶の回収	ペットボトルの回収	簡易包装の実施	エコマーク付商品の販売	環境にやさしい商品の販売	リサイクル製品の販売	レジ袋に環境マークを貼る
イトーヨーカドー流山店						注2					
ヨークマート平和台店						注2					
コープのび生協流山店						注2					
マルエツ みやぞの店						注2					
マルエツ 初石店					注1	注2					
マルエツ 江戸川台店					注1	注2					
京北スーパー江戸川台店						注2					
東武ストア初石店						注2					
主婦の店いづみ江戸川台店						注1	注2				
生活協同組合ちばコープミニコープ南流山店											

注1：ビール瓶のみ実施 注2：市実施のペットボトル回収協力店

振り出しものいっぱい ガレージセール 12日に 江戸川河川敷で

好評の「ガレージセール」を今月十二日に江戸川河川敷で開催します。本、衣類、おもちゃ、食器、電化製品など振り出し物がいっぱいのガレージセールは、ごみ減量や資源の有効利用を目的としたリサイクルイベント



トで、当日は二百五十店の出店を予定しています。
日時：10月12日（土）9時～14時 雨天の場合は10月19日（土）に順延 場所：江戸川河川敷多目的広場（左図参照）

事業系のごみは集積所には出せません

飲食店や事業所などから出たごみ（事業系一般廃棄物）は、家庭ごみの集積所に出すことはできません。清掃事務所「清美園」に直接持ち込むか、市が許可した一般廃棄物収集運搬業者に依頼して処理をしてください。

また、事業系ごみも家庭ごみと同様に自らによるごみの分別が必要になります。分別を徹底し、ごみ減量・資源化にご協力をお願いします。

問リサイクル推進課 ☎7150-6084 / 清掃事務所 ☎7154-5501

9日まで焼却炉をオーバーホール

ごみ焼却炉を正常に稼働させるため、9月30日から10月9日までの間、2基ある焼却炉のうち1基がオーバーホールのため使用できなくなります。

期間中は、残りの1基を稼働させてごみの焼却にあたりますが、処理能力が通常の半分になりますので、ごみの減量に一層のご協力をお願いします。

問清掃事務所 ☎7154-5501

乳幼児期の子どもを持つ方の出会いと交流の場

子育てサロン
日時：10月11日（金）10時30分～12時 場所：文化会館 テーマ＝牛乳パックと空き箱で簡単工作しよう！ 持ち物＝牛乳パック（箱のまま）ハサミ 参加費＝無料 申し込み＝当日直接会場へ

ひだまりルーム
保育ボランティア「ひだまり」のメンバーといっしょに、遊んだり子育ての話などしてみませんか。
日時：10月1日・22日（いずれも火曜）10時～11時30分 場所＝文化会館 参加費＝無料 申し込み＝当日直接会場へ
問文化会館 ☎7158-3462

平成十四年度第一回都市計画審議会
日時：10月4日（金）9時30分（傍聴受け付け） 場所：市役所 内容：流山都市計画用途地域の変更についてほか
問都市計画課 ☎71506087

平成十四年度第二回福祉政策審議会
日時：10月15日（火）13時30分 場所：市役所 内容：流山市高齢者総合計画の骨子案についてほか
問社会福祉課 ☎71506079

市民委員会
日時：10月5日（土）10時～12時 場所：文化会館 内容：市環境基本計画の策定について
問環境保全課 ☎71506083



講座・講演

体験学習「押し花親子教室」

日時/場所 10月19日(土)10時/12時/文化会館 10月19日(土)14時/16時/北部公民館 11月2日(土)10時/12時/南流山センター 11月2日(土)14時/16時/東部公民館 対象/定員 小学生以上の子とその親/各20組(多数抽選) 受講料 1000円 (1組) 持ち物 ヒンゼット、ハサミ 申し込み 往復ハガキに「押し花親子教室」希望日・会場名、住所、親子の氏名(フリガナ)、年齢、電話番号を明記し、10月11日(必着)までに〒270 0176 流山市加二丁目16 2文化会館へハガキ1枚につき1組、重複申し込みは不可 問 文化会館 ☎7158 3462

ふるさと入門講座「流山今は昔コース」 期日/テーマ 10月12日(土)/利根運河にかかわった二人の人物 10月26日(土)/江戸川の舟運と水利用 11月6日(水)/見学会:国立歴史民俗博物館(市社会教育八入利用) 11月9日(土)/坂川の付け替えと導水事業 場所/時間 中央図書館/13時30分/文化会館(集合)/9時 対象/定員 市民/45人(先着順) 講師 相原正義さん(元北海道教育大学教授) 受講料 無料(のみ入館料350円) 申し込み 10月1日から電話で市立博物館へ

文学散歩 期日 10月26日(土) 雨天 決行 集合場所/集合時間 文化会館/8時 対象/定員 市民/40人(多数抽選) 行き先/テーマ 佐原市/水郷文学散歩/佐原を訪れた文人墨客の後をたどって 講師 下平武治さん(江戸川短期大学教授) 参加費 無料(入館料450円、昼食代1000円は自己負担) 申し込み 往復ハガキに「文学散歩」希望、住所、氏名、年齢、電話番号を明記(返信用にも住所、氏名を記入)し、10月9日(必着)までに〒270 0176 流山市加二丁目12 25 6流山市立中央図書館へハガキ1枚につき1人、重複申し込みは不可 問 中央図書館 ☎7159 4646

子育て講演会 日程/場所/テーマ 10月29日(火)/赤城児童センター/親子で遊ぼうわらわ歌 10月31日(木)/野々下児童センター/安全で楽しい食事 11月8日(金)/向小金児童センター/乳幼児期に大切な子育てについて 11月11日(月)/思井児童センター/子どもの自立と親の離れ 11月13日(水)/駒木台児童館/親子の正しいスキミングの取り方 11月29日(金)/江戸川台児童センター/強い心と身体になあれ 11月15日(金)/十太夫児童センター/子どもの上手な関わりかた 時間 いずれも9時45分/11時30分 対象/定員 市内在住の幼児を持つ親/50人(先着順) 参加費 無料 申し込み 電話で各児童館・児童センターへ (電話番号は下表「児童館・センター」今月の催し物参照) 勤労青少年ホームの講座 内容/日程 楽しく学べる社交ダンス/10月5日/12月7日の土曜(11月23日を除く全9回) いずれも13時/15時 場所 勤労青少年ホーム 対象/定員 市内在住・在勤の方/20人(先着順) 講師 恩田勤さん 受講料 無料 申し込み 10月1日から電話または直接勤労青少年ホームへ

水画講習会 日程/時間 10月12日/12月14日の土曜(11月9日/16日を除く)/11月5日/19日の火曜(全10回)/いずれも9時30分/11時30分 場所 流山コミュニティプラザ 対象/定員 15歳以上の勤労者と市民(学生、前回受講者を除く)で未経験者や初心者/20人(多数抽選) 受講料 2000円(教材費) 持ち物 筆、墨、硯など 申し込み 10月5日(土)11時に流山コミュニティプラザ窓口へ 問 流山コミュニティプラザ ☎7155 5701

各種サークル会員の募集 サークル/活動日 写真/第2火曜 第3日曜 着付け/第1・3水曜 気功太極拳/第1・2・3水曜 フラメンコ/第1・3金曜 スペイン語/毎週月曜(月4回) 社交ダンス/毎週木曜(月4回) ヘルスポールとストレッチ体操/毎週木曜(月4回) 草木染め/第3火曜 韓国語会話/第2・4金曜 時間 一部を除き18時50分/20時50分 各サークル月会費あり。教材費などは自己負担 詳細は問い合わせを 問 勤労青少年ホーム ☎7159 0798 (月)金曜13時/20時、土・日曜9時/16時 太極拳講習会 日程/時間 10月13日/12月15日の日曜(全10回) いずれも19時/20時30分 場所 流山コミュニティプラザ 対象/定員 15歳以上の勤労者と市民(学生は除く)で

杜のアトリエ黎明開館一周年記念「笹岡了一と流山展」 期間 10月10日(木)/31日(木) (月曜休館) 14日は開館、15日は休館 内容 笹岡了一さんの油絵作品、資料、教子の作品などの展示 入場料 無料 問 市立博物館 ☎7159 3434

平和に関するポスター展 期間 10月1日(火)/9日(水) 場所 市役所市民ギャラリー 内容 市内の小中学生から応募のあった「平和に関するポスター」作品の展示 入

映画・公演

森の図書館・夢コンサート 日時 10月6日(日)13時30分(開場) 場所 森の図書館 テーマ リラクゼーション・ミュージック 曲目 オードリー、サマーほか7曲 出演 内藤雅子さん、原田百合絵さん、渡辺郁乃さん 入場料 無料 定員 80人(先着順) 申し込み 当日直接会場へ 問 森の図書館 ☎7152 3200

その他

江戸川子どもルーム入所児童の募集 十一月から入所する児童を若干名募集します。両親が共働きなどの理由で下校後、家庭保育ができない場合に、児童を預けられる施設です。 対象 江戸川台・西初石小学校区の児童1~3年生 申し込み 申込用紙に必要事項を記入し、10月10日までに子育て支援課へ 申込用紙は子育て支援課および江戸川台子どもルームで配布 問 子育て支援課 ☎7150 6082

江戸川左岸圏域流域懇談会の結果公開 地域の皆さんの意見を反映した河川整備計画を策定するため、九月二日に開催された「第二回江戸川左岸圏域流域懇談会」の資料と議事要旨を公開します。 期間 10月1日/31日(土・日曜 祝日を除く) 時間 9時/17時 場所 市河川課 県都市河川課(千葉市) 東葛飾土木事務所(松戸市) 葛南土木事務所(船橋市) 真間川改修事務所(市川市) 詳細は問い合わせを 問 県都市河川課 ☎043 223 3156

大会・試合

第8回オセロ大会(東部地区) 日時 10月27日(日)9時(受け付け) 場所 東部公民館

10月は労働保険適用促進強化月間 「支え合う働くみんなの労働保険」 労働者を1人でも雇用している事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入することが法律で義務付けられています。労働保険は、働く人が労働災害を被ったり失業した時に役立つものです。未手続きの事業主の方は、働く人や家族が安心できるように、この機会に加入手続きを行ってください。 詳細は問い合わせを 問 松戸公共職業安定所 ☎047-348-6100

児童館・センター 今月の催し物 開催時間や申し込み方法などの詳細は、各児童館・児童センターへお問い合わせください

Table with 2 columns: 会場 (Venue) and 日程・催し物 (Schedule/Event). Includes events like 卓球大会, トントクラブ「カンボックリ作り」, わくわく広場(葉脈のしおり作り), ハンターゲームと焼き芋会, ドッジボール大会, 卓球大会, マンカラ大会.

10月の家庭教育講座

どなたでも、どの会場でも、お気軽に参加できます。なお、受講中の保育(2歳~就学前児)を希望される方は、開講日の10日前までに申し込みが必要です。詳細は各会場へお問い合わせを

Table with 3 columns: 日時・会場・申込先電話番号 (Date/Venue/Registration), 課題・内容 (Topic/Content), 講師 (Instructor). Includes topics like 「音楽とのふれあい」, 「子どもの心の発達」, 「気功・太極拳に親しむ」, 「バキスタンの子どもたち」, 「身体と向き合う時間を」.

このコーナーは、近くのまちで行われる催し物の情報を皆さんにお知らせするため、毎月掲載しています。 近くまで出かけたときなどに「ぶらっ」と立ち寄ってみてはいかがでしょうか。

柏市 2002 ストリートコレクションKASHIWA 日時=10月13日(日)13時~ 場所=サンサン広場特設ステージ 内容=第1部...柏ストリートファッションコンテスト、第2部...柏ストリートファッションショー 問 柏市商工課 ☎7167-1141 野田市 津軽三味線 高橋竹童演奏会 日時=12月1日(日)15時(開演)~ 場所=野田市文化会館 予定曲目=三味線じゃんがら、津軽三下り~津軽音頭、風の盆(胡弓)など 入場料=1,300円(税込み) チケット販売場所=野田市文化会館ほか 問 野田市文化会館 ☎7124-1555 沼南町 沼南まつり 日時=10月20日(日)9時~16時 場所=沼南町役場周辺 内容=野菜・果物・商工業製品の展示即売、パレード、模擬店、特設ステージでの催しなど 入場料=無料 当日は会場周辺が交通規制となります 問 沼南まつり実行委員会 ☎7191-2803

市民ギャラリー 今月の展示

第23回流山市展入賞作品展
1日(火)~9日(水)

第23回流山市展(流山市美術家協会主催)の入賞作品(絵画)を展示します。
問生涯学習課 ☎ 7150-6106

日時 10月12日(土)9時30分(受け付け) 場所 成願寺(駒木) その他 人形供養会
壊れたり不用となった人形に感謝し、お焚き上げをするもの。

日時 平成15年1月13日(祝)10時30分 場所 文化会館 対象 昭和58年4月1日までに生まれた方 対象者には、12月中に案内状を郵送する予定
問生涯学習課 ☎ 7150-6106

日時 平成15年1月13日(祝)10時30分 場所 文化会館 対象 昭和58年4月1日までに生まれた方 対象者には、12月中に案内状を郵送する予定
問生涯学習課 ☎ 7150-6106

日時 平成15年1月13日(祝)10時30分 場所 文化会館 対象 昭和58年4月1日までに生まれた方 対象者には、12月中に案内状を郵送する予定
問生涯学習課 ☎ 7150-6106

日時 平成15年1月13日(祝)10時30分 場所 文化会館 対象 昭和58年4月1日までに生まれた方 対象者には、12月中に案内状を郵送する予定
問生涯学習課 ☎ 7150-6106

日時 10月6日(日)10時 場所 廣池学園(柏市) 内容 「育てよう感謝と思いやりの心」をテーマに、生涯学習

日時 10月12日(土)13時30分 場所 文化会館 内容 社会福祉の発展に寄与された方および平成14年度地域ぐるみ福祉のまちづくり推進標語・ポスター入賞者の表彰など 入場料 無料

日時 10月12日(土)13時30分 場所 文化会館 内容 社会福祉の発展に寄与された方および平成14年度地域ぐるみ福祉のまちづくり推進標語・ポスター入賞者の表彰など 入場料 無料

日時 10月12日(土)13時30分 場所 文化会館 内容 社会福祉の発展に寄与された方および平成14年度地域ぐるみ福祉のまちづくり推進標語・ポスター入賞者の表彰など 入場料 無料

日時 10月12日(土)13時30分 場所 文化会館 内容 社会福祉の発展に寄与された方および平成14年度地域ぐるみ福祉のまちづくり推進標語・ポスター入賞者の表彰など 入場料 無料

日時 10月12日(土)13時30分 場所 文化会館 内容 社会福祉の発展に寄与された方および平成14年度地域ぐるみ福祉のまちづくり推進標語・ポスター入賞者の表彰など 入場料 無料

市民伝言板

このコーナーに掲載を希望する方は秘書広報課、各公民館、南流山センター、森の図書館、各福祉会館、市民総合体育館にある掲載申込書に必要事項を記入のうえ、掲載希望号の1カ月前(イベント掲載希望者のみ)までに秘書広報課に提出を。なお、掲載する内容はイベント名・サークル名、開催日時・場所、問い合わせ先です。また、内容の確認は当事者間でするようにお願いします。
問秘書広報課 ☎ 7150-6063

イベント

- 一彩会絵画展(一彩会主催) = 10月5日(土)~13日(日)10時~17時 5日は13時から、13日は16時まで、7日・8日は休館、さわやかちば県民プラザ(柏市)。入場無料 問 矢嶋 ☎ 7154-5948
- 親子リズム教室(子どもの家わらしこ主催) = 10月12日、11月9日、平成15年1月11日、2月8日 いずれも土曜9時30分~11時、子どもの家わらしこ。参加費1回500円 問 子どもの家わらしこ ☎ 7150-2654
- 第131回鑑賞例会(人形劇)「ばびぶべば劇場」(流山おやこ劇場主催、市教委後援) = 10月19日(土)14時~、初石公民館。入場料大人1,000円、子ども700円(4歳以上) 問 流山おやこ劇場(加藤) ☎ 7152-0446
- ジュリアン・ヴァヌット バイオリン演奏会(ジュリアン・ヴァヌットバイオリン演奏会実行委員会主催) = 10月29日(火)19時~20時、南流山センター。入場無料 問 加藤 ☎ 7150-6976
- 国連デー・チャリティ・フリーマーケット(第4回)(国連支援交流協会・流山支部(愛・Peace)主催) = 10月20日(日)10時~12時、美和1号公園。出店料500円 問 時任 ☎ 7159-4954
- 第6回クラシック・ギター発表会 = 10月20日(日)15時30分~17時、初石公民館。入場無料 問 鈴木 ☎ 7159-4860
- 日本舞踊藤結会発表会 = 10月5日(土)13時~15時、初石公民館。入場無料 問 藤岡 ☎ 7154-1677
- 愛のふれあいチャリティーショー(流山市カラオケ演芸協会主催) = 10月6日(日)10時~17時、文化会館。入場無料 問 染谷 ☎ 7145-3728

2002カントリーダンス・フェスティバル(流山カントリーダンス・クラブ主催) = 10月13日(日)13時30分~16時、さわやかちば県民プラザ(柏市)。入場無料 問 伊藤 ☎ 7153-1357

オークタウン秋のコンサート(オークタウン自治会主催) = 10月12日(土)14時~15時30分、森の図書館。入場無料 問 飯島 ☎ 7153-3208

更年期とアロマセラピー(アロマセラピーを楽しむ会主催) = 10月10日(木)~、北部公民館 10月17日(木)~、初石公民館 いずれも10時~11時30分(全6回) 参加費1回1,500円 問 登 ☎ 090-6173-1240

第5回夢陶会作陶展 = 10月5日(土)・6日(日)10時~16時、南流山センター。入場無料 問 松原 ☎ 7159-0300

名作映画鑑賞会「エデンの東」(流山市図書館ボランティア「菜」主催) = 10月5日(土)13時45分(開場)~、森の図書館。入場無料 問 近江 ☎ 7159-9200

サークル

- 健康ストレッチ体操(女性限定のストレッチ体操) = 毎週木曜10時30分~12時、初石公民館 問 加藤 ☎ 7145-7765
- いずみ会(書道) = 第1・3金曜10時~12時、文化会館 問 染谷 ☎ 7173-6358
- ジュニアジャズダンスクラブ = 毎週水曜19時~20時30分、豊四季台体育館(柏市) 問 梶山 ☎ 7143-3452
- 卓球会(卓球) = 毎週月曜10時~12時、西原体育館(柏市) ほか 問 金子 ☎ 7153-6027
- 楊式気功太極拳 白鶴会 = 毎週水曜10時~11時30分、主に江戸川台福祉会館 問 野辺 ☎ 7152-7040
- 白竜会(卓球中級以上) = 主に毎週金曜15時~17時、県立柏の葉公園コミュニティ体育館(柏市) 問 岩野 ☎ 7153-4859
- 初石エアロビサークル = 毎週土曜19時~、初石公民館 問 坂上 ☎ 7153-4332
- 花の会(フラワーアレンジ) = 第3火曜10時~11時30分、南流山センター 問 岡本 ☎ 7150-0054
- 笛と太鼓の会「初」(ジャンベ、篠笛、オカリナ、和太鼓) = 第1~3木・土・日曜13時~18時、初石公民館 ほか 問 小平 ☎ 7152-3468



いつまでも色艶やかに トーテムポールを守り続けて

近藤 貞男 さん(宮園在住)



近藤貞男さんは、総合運動公園にあるトーテムポールの補修作業を行っている「流山トーテムポール制作交流会」の会長を務めています。公園内のトーテムポールは、平成三年に開催された「91流山トーテムポール国際大会」で、市内の小・中学校や多くの市民グループにより制作され約十年が経過していますが、近藤さんは「これだけ多くのトーテムポールが連立する場所は他に類を見ず、流山市の貴重な観光資源として少しでも長く保存できるように、交流会の仲間たちと力を合わせて守っていきたい」と、笑顔で語ってくれました。

市民文芸

必ず住所・氏名(フリガナ)を明記してください

俳句

水見壽男 選 (流山市東深井865 111)

雲はじく風をしたがへ秋に入る 松ヶ丘 皆川 春安
ぶりがへす残暑恐れぬ身となりぬ 野々下 大野 和子
降れば鳴き降らねば降れと鳴く蛙 向小金 関口 條山
あくびしてすり寄る猫の残暑かな ころのす台 狼 司
残照の仕上げて放つ赤とんぼ 西初石 斉藤登志子

短歌

武田静江 選 (流山市松ヶ丘4 505 90)

笛の音で瞬時に動き出れる組体操は勇を鼓したり 美原 森口 杏
初孫の帰りし朝にガラガラ玩具ぼつねんとつ転がっており 名都 借 佐藤 清子
更新の自動車免許証身の証しに老いとあしみ天分果す 野々下 戸部 三郎

詩

小林稔 選 (流山市前平井88 7)

海鳴りの向こうに 西初石 山田 良光

沖へ泳いでいったたり
帰ってこない弟の名を呼んで
アナウンスの声は風にとぎれる
人影がまばらな夕映えの浜に
波が寄せてきては騒いだ
不安と恐怖に響えながら
私は波の向こうの
雲間に残る明かりばかりを見ていた
弟は素知らぬ顔で家に帰り
いつもの暮らしが戻っていた
それからずっと私の胸に
海鳴りのざわめきと響えが
うねりの向こうの明かり
雲に魅せられて漂う舟
浜のアナウンスは
波間にさらわれた
私の名を呼び続けている

【評】アナウンスされ続ける私の名とは、不安と恐怖に響える弟に成り代った私の記憶の痕跡である。人は自分と同一化することでしか、他者の受けた恐怖を想像し引き受けることができないが、想像し記憶されたものは事実と離れて生き永らえてしまうのだ。想像力の不思議な魅力で、詩の誕生する所以でもある。そういう誰もが経験する心の真実をこの詩は語っているのではないだろうか。



北海道の「流山温泉」から
ダチョウの卵がやって来た

北海道の大沼国定公園がある七飯町東大沼にことしの4月「流山温泉」が誕生しました。この同じ「流山」が縁となり、8月30日に流山温泉を運営しているJR北海道グループ・北海道企画開発(株)の菅野光洋社長が、市長を表敬訪問しました。また、流山温泉周辺にダチョウ広場があることから、ダチョウの卵が市に贈呈されました。流山温泉の名前の由来は、駒ヶ岳の噴火によってできた小さな山のことを地元では「流山」と呼んでいたことと、この施設をプロデュースした彫刻家として有名な流政之さんの名前にちなんで、「流山温泉」になりました。北海道を訪れて、ゆっくりと雄大な風景を眺めながら、温泉に入るのもいいですね。

季節を感じさせてくれる身近な街路樹
秋には紅葉を楽しみながら散歩してみても

夏の暑い時期には木陰をくぐり、初夏には新緑、秋には紅葉と、季節感を演出し、生活に潤いを与えてくれる身近な緑、街路樹。これからの季節は、これまできれいな花を咲かせていたサルスベリに代わり、イチヨウやトウカエデなどが美しい紅葉を見せてくれます。十月は「都市緑化月間」。散歩のときなどにちよつと足を止めて、木々の觀賞をしてみたいかがでしようか。



サルスベリの街路樹(野々下地区)



流山小の5年生が稲刈りに挑戦
給食で食べる新米が楽しみです



「実りの秋」の到来です。ことしの5月7日に新川耕地の休耕田を借りて、流山小学校の5年生が田植えをした稲も見事に実りました。9月9日、いよいよ稲刈りの日を迎えて、早朝から子どもたちの元気な声が聞こえてきます。時折、小雨がぱらつく中、子どもたちは片手で額の汗をぬぐいながら、中腰の姿勢から小さな手で稲をひとつかみ。使い慣れないかまを慎重に使い、「ザクッ」と丁寧な稲を刈り取りました。取れたお米は、給食の時間にいただいたり、福祉施設へ贈られるそうです。



地域のお話を
おしえてください

〒270-0192
流山市役所
秘書広報課
☎7150-6063

学校だより 第6回 東深井小学校



創立29年目の若い小学校です。左は校歌の歌詞の一部です。住宅が増えても、緑が多く残っている、すてきな地域です。

歯を大切に

平成14年度 学校歯科優良校
去年から歯みがきをしっかりとするようにしました。保健委員会でも、歯みがきカレンダーを作り、歯の大切さをみんなにわかってもらおうと考えました。今年、歯科検診をした結果、去年よりも虫歯の人が少なくなりました。そして、最も一番歯の衛生状態が良い学校として表彰されることになりました。これからも、みんなに歯を大切にしてほしいです。 6年2組小林奈々美



昨年度の発表会の一コマ

楽しいお友達フェスティバル

去年、私たち6年生は「町の名人」について、取材したものをまとめ発表しました。今年は「私たちの町づくり」について発表する予定です。1年生から6年生まで一緒に参加する楽しい行事です。今年も、たくさんの方に見てほしいと思っています。11月16日(土)です。どうぞ、おいでください。 6年1組千秋由紀子

地域の若年寄りとの会食会

おとしから東深井老人福祉センターで、みなさんに誘われて会食会をしています。お年よりの方は親切にしてくれて、とてもうれしかったです。ゲームをしたり、ビンゴをしたりします。私たちにとって、とても楽しい時間で、毎年人気のある行事です。 6年1組蔵田 雪

東深井小学校のパソコン室

去年から、パソコンの整備をすすめ、現在パソコン24台、プリンター4台が入っています。これらのパソコンはインターネットも使えるので、総合学習や算数、社会、国語など幅広く有効活用されています。この学校紹介もパソコンで作りました。 6年3組計 理

第24回市民まつり 大野勝彦さん記念講演
「家族の絆・やっばいっしょがええなあ」をテーマに

日時=10月27日(日)14時~16時(13時開場) 場所=文化会館 内容=「家族の絆・やっばいっしょがええなあ」をテーマにした講演会 講師=大野勝彦さん(「やまびこ塾」主宰) 参加費=無料 申し込み=往復ハガキに住所、代表者名、電話番号、参加人数を明記し、10月20日までに〒270-0171流山市上貝塚202-1(社)流山青年会議所事務局へ(1枚のハガキで5人まで申し込み可) 問(社)流山青年会議所事務局☎7159-3949

紅葉の旅ツアー

- バスで行く相馬ユートピア -

特典1 相馬特選おみやげ付き
特典2 夕食時ビール1本またはジュース2本付き

料金(税込み1泊3食)

市	60歳以上	20,500円	市	大人	22,000円
民	60歳未満	21,000円	外	中学生以下	19,500円
	中学生以下	19,000円		〃(お子様料理)	18,500円
	〃(お子様料理)	18,000円			

日程=11月9日(土)~10日(日) コース=1日目...文化会館(7:00)-東部公民館(7:20)-南流山センター(7:40)-江戸川台駅西口千葉銀行前(8:00)-流山IC 夏井川溪谷(散策・昼食) 相馬ユートピア泊 2日目...相馬ユートピア 小名浜(自由昼食・買い物) 流山 定員=30人(最少催行人員) その他=3人以上のご家族・グループの場合は、1室ご利用になれます。ただし、申し込み状況により変更の場合あり。2人1室をご希望の方は相談を 申込締切=10月24日(木)定員になり次第締め切り 企画=(株)流山相馬ふるさと振興公社 後援=流山市 主催=京王観光(国土交通大臣登録旅行業第10号) 申し込み=電話で京王観光松戸セールスセンター(☎047-366-1511)へ 問コミュニティ課☎7150-6076

流山ロードレース大会・東葛駅伝大会
交通規制にご協力を

【流山ロードレースの交通規制】

日時=10月13日(日)11時~12時10分 規制区間=市総合運動公園周辺(右図参照) 問スポーツ振興課☎7159-1212

【東葛駅伝の交通規制】

日時=10月19日(土)(荒天の場合は20日)10時~11時30分 規制区間=八木南小前 市総合運動公園 茂侶神社 西栄寺 南T字路 運河 問指導課☎7150-6105

